

## 2023-2026 年度「全世界向け資機材の緊急調達スタンバイ契約」

(意見招請公示日：2023年8月23日) について、意見招請実施要項に関する意見・質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問・意見	回答
1	P. 12	第3 プロポーザルの作成要領 1. (2) 業務の実施方法等 3) 今後迅速に納入できる機材のラインナップ	日本国内向け製品の場合、日本国外で使用された場合の製品保証は必要でしょうか？	原則として、国外使用の場合の製品保証は必要です。ただし、調達に関わる諸事情により、日本国内向けの製品も対象に含めることもあり得ますので、その場合の条件については、公示の時点でお知らせします。
2	P. 12	第3 プロポーザルの作成要領 1. (2) 業務の実施方法等 3) 今後迅速に納入できる機材のラインナップ	日本国内向け製品を輸出する際に、優遇措置の対象国以外へ輸出する際輸出貿易管理令に基づく非該当証明書が必要となりますが、災害時の緊急支援の場合でも必要になりますでしょうか？	原則として、緊急支援であっても輸出する場合の非該当証明は必要です。ただし、緊急援助隊が同時携行して帰国時に持ち帰る場合の機材は、この限りではありません。
3	P. 12	第3 プロポーザルの作成要領 1. (2) 業務の実施方法等 3) 今後迅速に納入できる機材のラインナップ	日本国内向けの製品の場合、日本国外の認証や規格(例：中国のCCC等)を取得していない場合がありますが、災害時の緊急支援の場合には免除されるのでしょうか？	原則として、緊急支援の物資であっても、国外で使用するための基準等は満たしている必要があります。
4	P. 13	評価表 (1) 類似業務の経験	貴構契約以外の業務で関連性の高い、類似している案件及び経験の内容も含めてよろしいでしょうか？	類似業務は、JICA以外の組織から受注した実績も含めていただいて構いません。
5	P3	2. 業務の内容 (1)	月次見積書とあるが、毎月月初に見積りを提示するのは業務上不可能と考える。(現在医薬品卸は多数の品目の出荷調整により、医薬品の手配等業務が逼迫している状況をご理解頂ければ幸いです。) 年間での契約など、業務の効率化を求める。 医薬品は薬価改定が年に1回あり(4月)、そのタイミングでの契約を希望します。また、期中での薬価改定もあり、その都度変更契約が必要な事案も出てくる。医療材料・検査試薬も同様に点数の変更や昨今の社会情勢により、急遽仕切価が変わる可能性もあると考えております。	「月次見積書」に関しては様々なご意見をいただきました。「見積」取り付けの必要性を再度検討し、例えば、月次見積書の対象物品を国際緊急援助隊向けに限定し、それ以外の物品の場合は、見積もりに替えて、「調達可能物品リスト」等、金額の提示を要しない情報提供とすること等について検討します。
6	P7	見積依頼書	納品場所については、国際緊急援助隊事務局に限定して頂きたい。	第三国を納品場所とする可能性もありますので、国際緊急援助隊事務局に限定することは考えておりません。
7	P7	見積依頼書	受注タイミングで納品可能期日が変動する場合があります。	「納入可能日」は、別紙2による見積り依頼をした時点での「納入可能日」をお示しいただく、という想定です。
8			1年以上の期限ですべての商品をそろえる事は実質的に不可能と考える。 そのような品目は予め辞退した方が良いのか？ また、発注のタイミングでは在庫品が1年未満のものしかなくなる可能性がある。	1年等の長期にわたって、事前に示していただいた商品すべてを常にご用意いただく、ということとは現実的ではないと、我々も認識しており、個別の調達のための見積依頼の時点で、一部の商品の調達が難しい、ということも想定しています。 5. の回答の、「月次見積書」同様に、どのような書類をどのタイミングで出していただくのが適当か、改めて内部で検討する予定です。
9	その他緊急援助物資別表	全アイテム	別表記載の全てのアイテムについて日本国内生産品であることが必須条件でしょうか。また、エクセルでのデータを共有頂くことは可能でしょうか。	「その他緊急援助物資 別表」との標題の、計12ページ分のリストについては、国際緊急援助隊が海外に派遣されることになった場合に、緊急に調達することの多い物品のリストを、あくまで参考例として掲載したものです。ちなみに、この参考例では、1ページ目から3ページ目までの物品については、「日本国内生産品であること」を共通仕様として明記しています。
10	-	General	意見： 発電機を前提にした場合、国によって採用している周波数、電圧、排ガス規制、電気設計基準(IEC, JECやその他)が異なる為、これら漏れなく見積もりに記載する必要が出てくると理解。見積もり書はこれら情報が漏れなく記載されている指定フォーマットの作成が必要となるが、その様な準備を進めているのか。	ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、発電機の場合は、使用する国によって様々な条件を付す必要が出てきます。そのため、使用国が決まり、見積り依頼を行う時点で、こちらからも満たすべき条件について提示する想定ですが、共通フォーマット化できる部分は共通化し、様式として定めることを検討します。
11	-	General	意見： 変電所に設置する変圧器や遮断機等の機器について、大型の商品はシステムの負荷を計算し、最適なスペックの商品を設計、政策するテラーメイド型が通常となる。また、各国によって周波数、電圧、電気設計基準、据え付け指導員派遣の有無など条件が異なり、本スタンバイ契約にそぐわない懸念がある。	ご意見ありがとうございます。他の方からも様々なご意見をいただいていることから、「調達」にかかる「スタンバイ契約」の運用方法について、あらためて検討する予定であります。
12	-	General	本スタンバイスキームにより注文書を受けた場合に採用されるTerms&Conditions=契約条件(支払い条件、危険移転、所有権移転、保証期間、Force Majeure条件、Termination条件等々)は予め共有され、Contractorが共用可能な無い様に各製品毎に整備の上、実施する必要があると考える。	「契約書」及び標準的な「業務仕様書」は、予めお示ししますので、付加すべき条件がある場合は、その旨お知らせいただき、契約交渉などで検討することになる予定です。
13	-	General	車両登録を行う必要がある様な機材の場合、これらスコープはJICA殿にて処理いただけるのか？見積もり金額に予め認証取得などの費用を入れる事は困難であるため。(どの国への出荷となるか分からない)	車両登録は、原則として、相手国政府の受取先機関が行います。認証取得にかかる費用については、見積り依頼書をお示しする時点では国が確定しているため、その段階で見積もりに加えていただければ結構です。

通番	該当頁	該当項目	質問・意見	回答
14	-	General	通常、民間企業の場合、正式な契約調印を実施する前に社内稟議を取得する必要あり。必要に応じて社内稟議の取得時間も鑑みた制度設計が必要となる可能性あり。	ご意見ありがとうございます。今後検討する際に、参考とさせていただきます。
15	-	General	契約通貨は円貨に限定され、USDやEUROは認められないのか。	これまでは、円貨に限定していましたが、第三国調達の場合などに、認める可能性については、今後検討します。
16	-	General	各商品に通常の入札時に求められる原産国、スペック、製造実績などは今回のスタンバイ契約では不問となるのか。	原産国、スペック等は、緊急援助、スタンバイ契約の場合も不問になるわけではありません。
17	-	General	本社の100%子会社の場合、本社の実績も流用しての資格充足は認められるのか。(総合商社の場合、扱う商材の多さから関連会社取り扱いも多く、個別関連会社で実績無い場合も親会社側実績とあわせて考えることで、多くの品目取り扱いが可能になるものと思慮いたします。)	100%子会社の場合も、別会社であれば、実績は分けて考えることを基本とします。ただし、共同企業体を構成して(その場合は、両社の実績を合わせて考慮します)の契約可能性については検討することとします。
18	-	General	意見: 本スキームにおいて在庫を取り置く事は困難であることから、見積もり期限を30日間コミットするような取り組みは不可能に近い。また、同じ理由にてLiquidated Damageが適用されると対応しきれないケースが考えうる。	ご意見ありがとうございます。枠組み自体、あらためて検討する際に、参考とさせていただきます。
19	-	General	商社等はExWorksを前提として見積もり、輸送業者が別途ExWorks~指定地までの輸送見積もりを行う内容と理解するが、製品によって引き渡し場所が日本の場合も外国の場合もあり得ると理解。輸送スコープと商品在庫がミスマッチする事が多々想定されるが、これに対する対策はあるのか。 (例:スペイン工場ExWで見積もり実施するが、輸送業者側スタンバイ契約でスペインからの輸送見積もりが出ていない場合)	現在の、ウクライナ及び周辺国向けの輸送スタンバイ契約でも、出荷国は日本に限定せず、出荷国が決まったのちに輸送会社を選定していますので、対応可能と考えています。
20	-	General	カタログ等を参考として見積りに添付する場合、言語は日本語に限定されるか?(商材によっては、英語や製造国に限られる可能性もあり、特段の限定なし、又は英語のみなども可能としていただくとより幅広い取り扱いが可能となるかと思慮いたします)	言語は日本語以外でも英語であれば問題ありません。
21	p.14	●入札説明書等1 第4 見積書作成及び支払について	検査合格後一括後払いとありますが、具体的に何日後以内にお支払いがあるのでしょうか。また、過去の事例からおおよその目安などがあればご教示いただけますと幸いです。	通常使用している契約書では、検査に合格し、請求書を受領してから30日以内に支払う、との規程となっています。
22	p.5	●入札説明書等1 月次見積(案)	説明書1、月次見積書(案)について、<運輸交通分野>にて想定されているアイテムリストがあれば共有願います。	5. の回答の通り、「月次見積書」の対象を見直す予定ですが、「運輸交通分野のアイテムリスト化」については、検討します。
23	P.3	●入札説明書等1 2. 業務の内容 (1) ※取引条件を出荷国内JICA指定場所渡しとし、 <b>迅速に納入可能な機材の銘柄名・</b>	「迅速に納入可能な機材」は、在庫を対象としていると思われるが、発注後2-3か月程度で指定場所に納入可能な短納期機材も対象に入れる事は可能か?(機材の選択肢が広がる可能性あり)	その時の事情、条件によっては、発注後製造となる機材に高いニーズがあることもありえます。
24	P.4	●入札説明書等1 5. 経費支払方法 機材の出荷国内 <b>JICA 指定場所</b> における <b>検査合格後</b> 、受注者は発注者に請求を行い、 <b>全額一括後払い</b> とする。	「JICA指定場所における検査合格後」とあるが、具体的にどのような検査を想定しているか?(メーカー検査表の確認、外観検査、員数検査、第三者検査機関による抜き取り検査、等々) 検査内容によっては、納入者は検査に必要な検査機器等の準備を指定場所に置いて行う必要があるのか?	一般的には、メーカー検査結果の確認、外観検査、員数検査を行い、JICAが委託した委託先の社員により実施される場合が多いです。ただし、仕向け先の規定で、第三者検査機関による検査を求められることもありますので、必要と判断した場合は、予め相談させていただきます。公示の段階で、わかる限りの情報は提供することとしています。
25	P.5	●入札説明書等1 月次見積(案)	・見積有効期限は提出月の一か月間のみか? ・有効期間中、不測の事態が発生した場合、条件変更は可能か? ・見積上の通貨は日本円のみしか認められないか?米ドル他の通貨記載可否は?	5. の回答の通り、「月次見積書」の対象を見直す予定です。日本円以外の通貨による見積りの可能性については、併せて検討します。
26	P.6	●入札説明書等1 ※2: <b>月次下見積</b> の提出時の在庫状況	「月次見積」と「月次下見積」の意味・違いは?(P.14 3. にも同様の機材あり)	現在の、ウクライナ及び周辺国向けの輸送スタンバイ契約では、内容をかなり限定して「月次下見積」を出していただいているため、両方の用語が混同してしまいました。「月次見積」に統一したうえで、5. の回答の通り、その対象範囲などを検討します。
27	p.2	●入札説明書等3 【スライド2】緊急調達スタンバイ契約/緊急輸送スタンバイ契約の仕組み(契約締結まで)(納入場所)	現地渡しとなる可能性はあるのでしょうか。 説明書3のスライド2に、納入場所は契約書では定めないと記載がありますが、ほかの説明を読む限り出荷国の主要国際空港/港付近の倉庫にて想定されているように見受けられます。	現地渡しの可能性はあります。説明書3のスライド2で、「当初契約書では、納入場所を定めないと記載しているのは、スタンバイ契約の「包括契約書」的なものを最初に複数の社と締結し、個別のニーズに応じて、その中から最適の社を選んで、調達契約を結ぶ、というプロセスを想定しているためです。納入場所については、輸送スタンバイの担当会社が確定後にお知らせすることになります。
28	P.3	第2 業務仕様書(案) 2. 業務の内容	支援国ごとに排ガス規制やCEマークなどの認証規制があるかと存じますが、その確認と支援国で求められた場合の認証手続きはスタンバイ契約業者の範疇外となります事、ご了承頂く必要があると考えます。	輸送先の国によっては、受注者の方に認証手続き対応を求めることが難しいケースもありうるものとは理解していますが、一律範疇外として考えているわけではありません。発注者側での認証取得が難しいケースでは、認証取得済みの製品であることを仕様に加えることもあり得ます。
29	P.3	第2 業務仕様書(案) 2. 業務の内容	毎月初めに提出する「月次見積書」は、仕向け国を問わずという条件と理解しております。仕向け地支援国の情勢次第では、日本国渡しであっても、メーカー供与条件が異なったり、そもそも供与不可な国もある可能性があります事、ご了承頂く必要があると考えます。	5. の回答の通り「月次見積書」の対象範囲を見直す予定です。

通番	該当頁	該当項目	質問・意見	回答
30	P. 3	第2 業務仕様書(案) 2. 業務の内容	基本的に、仕向地は災害地・危険地を想定しているとの理解しております。状況によっては、メーカーによる瑕疵保証や、スペアパーツの供給、アフターセールスサービスが対応不可となる場合がございます事、ご了承頂く必要があると考えます。	輸送先の条件と機材の種類によっては、ご指摘のような「アフターサービス」の期待ができませんことは理解しており、個別の調達の条件の中で、そのことを考慮します。
31	P. 3	第2 業務仕様書(案) 3. 業務の内容	ドラフトで構いませんので、スタンバイ契約の契約書案を業務指示書に添付頂きたく存じます。	今回多数のコメントをいただきましたので、これらを踏まえて、本公示の時点では、契約書案、業務仕様書案も提示します。
32	P. 4	第2 業務仕様書(案) 3. 業務履行期間	2023 年11 月上旬～2027 年2 月下旬(39 か月) (業務発注期間: 2023 年11 月上旬から2026 年12 月下旬まで) 上記期間の中で、状況によっては、毎月初めに提出する「月次見積書」の提出は必ずしも毎月提出の義務はない(ご提案する商品がない月はお見積り書の提出はしない)、ということとさせていただきます。	5. の回答の通り「月次見積書」の対象範囲を見直す予定です。
33	P. 6	月次見積書(案)	毎月初めに提出することとなっておりますが、月内に変更があった場合に、修正版の提出を認めて頂きたく存じます。	5. の回答の通り「月次見積書」の対象範囲を見直す予定です。
34	P. 6	月次見積書(案) ※3: 機材費のみならず、受注者マージンを含めた単価をご提示ください。また、為替リスクも見込んで、円貨でご提示ください。	スタンドバイ契約の目的自体と齟齬が出てしまうかもしれませんが、支援国やプロジェクト単位でメーカーと契約をすることが一般的ですので、単価に関しまして一律とする事は難しく、支援国やプロジェクト内容次第では単価が変動する余地があります。このような点を解決する仕組みの検討を頂きたく存じます。	5. の回答の通り「月次見積書」の対象範囲を見直す予定です。
35	P. 15	第4 見積書作成及び支払について 4. その他留意事項	月次見積書で在庫を記載した機材に関しても、別件で発注があれば、供給元メーカー・業者は、そちらを優先せざるを得なくなる可能性もあります。発注時に在庫の最終確認のプロセスはあるとの理解ですが、その旨は予めご了承頂けるものと理解しております。	月次見積書と合わせて、調達スタンドバイ契約の全体について検討する予定です。
36	P. 15	第4 見積書作成及び支払について 4. その他留意事項	本契約は、製品の新規受注生産ではなく、既にあるメーカー在庫品の取り扱いを想定していると理解しております。	在庫品を対象とする場合が多いことは想定されますが、需要と緊急性によっては新規受注生産品を対象とする可能性もあります。
37	第4-1. (1)	見積書作成及び支払いについて	履行期間内の月次見積書提出についてある月はスキップ(参加しない)、ある月は参加といったやり方は可能なのであるか?	5. の回答の通り「月次見積書」の対象範囲を見直す予定です。
38	P. 5	月次見積書	見積の頻度について、毎月ではなく多くても年四回(3ヶ月に一回)程度が現実的かと考えます。	5. の回答の通り「月次見積書」の対象範囲を見直す予定です。
39	-	-	弊社は随意契約でお取引しておりますが、当件入札に関しては入札参加資格申請は必要になりますでしょうか。	最初の包括的な調達スタンドバイ契約を締結する際には、入札参加資格申請は必要となります。
40	P. 8	見積書(案)	見積書(案)について、見積書(案)を表紙にして弊社見積書書式を添付で問題ないでしょうか。	問題ありません。
41	-	その他緊急援助物資別表	納期2種類(1ヶ月程度・3日以内)のどちらで見積作成となりますか。	5. の回答の通り「月次見積書」の対象範囲を見直す予定です。個別の見積依頼書を受けての見積の場合は、納期の目安を依頼書の中で提示します。
42	-	その他緊急援助物資別表	御見積数量は、平時備蓄数/派遣時緊急調達/後続隊次分補充最大数のどれで作成となりますか。	こちらはあくまで参考例として添付したものです。スタンドバイ契約では、緊急調達に必要な数の見積をお願いすることになると思われませんが、具体的な数量(必要数)は、見積依頼書で提示します。
43	-	その他緊急援助物資別表	在庫等の兼ね合いもございますので、毎月提出の御見積書に関しては、その月に納品可能数量にての御見積でよろしいのでしょうか?	5. の回答の通り「月次見積書」の対象範囲を見直す予定です。
44	P. 5	No. 78 吸引用コネクティングチューブ(オペ室用)	型式・タイプ・サイズが数種展開しております。型式・サイズの詳細を御教示願います。	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。
45	P. 5	No. 83 ヤンカーサクシオンチューブ(ショート)	型式・タイプが数種展開しております。型式を御教示願います。	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。
46	P. 5	No. 84 ヤンカーサクシオンチューブ(スタンダード)	型式・タイプが数種展開しております。型式を御教示願います。	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。
47	P. 7	No. 165 セレス吸引システム	単品での使用不可。キャスター等備品が必要です。備品は既にお持ちでしょうか? お持ちでない様でしたら、併せての御提案でよろしいでしょうか。	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。
48	P. 7	No. 226 パリカン替刃	3種(頭髪用・一般用・デリケートゾーン用)ございます。どのタイプか御指定願います。	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。
49	P. 8	No. 246 開腹ドレープ1200×1200mm 角形開窓部100×350mmタイプ	2100×2900が最小サイズです。こちらのサイズの御提案でよろしいでしょうか。	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。
50	P. 8	No. 285 脚袋(分娩時産婦用)	滅菌・未滅菌、紐付・リブ付がございます。サイズとタイプを教示願います。	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。
51	P. 9	No. 309 床シーツ W1100m×100m	床用はW2700×L2700mmしかございません。上記サイズの御提案でよろしいでしょうか?	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。
52	P. 9	No. 360, 361 ダイアライザ(フィルタ)	No. 360と361は[一般名/分類]と[仕様/参考銘柄]が全く同じ内容です。同じ機材の提案ですか。それとも別々の機材の提案でしたら、各型式等御教示願います。	こちらはあくまで参考例として添付したものですので、今回、何らかの見積提出等をお願いするものではありません。